



2016年10月

株式会社三井住友銀行 CA本部 企業調査部

牛尾 文登

国内農業に対する政策の方向性と農薬業界への影響

政府が地方経済の活性化に向けて農業所得の倍増を目指すなか、足元では肥料、農薬等の農業資材価格の引き下げに向けた取り組みが注目されています。

また農業者の生産効率の向上に向けた政策等により大規模営農を行う農業者数の増加が見込まれるなか、長期的には農薬メーカーにも新たなビジネスチャンスが想定されることから、国内における農薬メーカーの事業戦略の方向性に注目が集まります。

国内農業を取り巻く環境

わが国の農業総産出額は、コスト競争力の高い海外産農産物の輸入拡大等によって減少したうえ、農業経営費は、農業資材の単価上昇等によって農業総産出額の減少と比べて削減が進まなかったため、2009年の農業所得はピークであった1978年と比べて半減し、農業者の後継者不足や地方の過疎化、耕作放棄地の増加等を引き起こす一因となりました。

これを受けて、政府は農業者の生産規模の拡大による生産効率化を進めて農業所得の増加を実現するべく、2009年12月に改正農地法を施行し、農業生産法人の総議決権のうち一般事業法人が保有可能な割合を10%未満から25%未満まで引き上げたほか、一般事業法人による構造改革特区以外の地域での農地の借り入れを可能としました。

これにより、各方面から農業への参入が相次ぎ、大規模営農を行う農業者数は増加しましたが、農業所得は引き続き低水準で推移したことから、地方経済の活

性化に向けてさらなる取り組みが求められました。

こうしたなか、政府は「農林水産業の成長産業化」や「美しく活力のある農山漁村」等の実現を目指す日本再興戦略において「農業所得の倍増(2014年から2023年の10年間)」といった高い目標を打ち出し、(1)農業の6次産業化(食品加工・流通販売への業務展開等)や(2)農産物の輸出拡大による農業者の収入増加と、(3)担い手^(注)への農地の集約化や、(4)農業資材価格の引き下げによる農業者の生産コスト低減を進めています(図表)。

(注)認定農業者(5年間の経営改善目標や取り組み内容を市町村に認定された農業者)と将来認定農業者となることが見込まれる農業者。

農業資材価格引き下げに向けた政策

具体的には、政府は農業資材価格の引き下げに向けて農協経由での農業資材の流通におけるさらなる自由競争を促すべく、2016年4月には農業者が、全国農業協同組合連合会(以下、JA全農)とその他での調達先との販売価格を比較して資材調達が行える様、JA全農と地域農協が、組合員に対して事業利用(農業資材

図表 農業所得倍増への主な政策目標

(1)	2020年までに農林漁業生産関連の市場規模を10兆円に拡大(2014年度実績 5.1兆円)
(2)	2020年までに農林水産物・食品の輸出額を1兆円に増加(2015年実績 0.7兆円)
(3)	2023年までに全農地面積の8割を担い手に集約(2015年度実績 52.3%) 2023年までに農林水産業の法人経営体数を2010年比約4倍の5万人まで増加(2014年実績 1.5万人)
(4)	2023年までに担い手の生産コストを削減(コメについては2011年の全国平均比4割削減、2014年実績 2011年比28%削減)

(資料)内閣府資料を基に弊行作成

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時時点で弊行が一般に信頼できるとされる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行で保証する性格のものではありません。また、本資料の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取扱いいただきますようお願い致します。本資料の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。



の購入や、農産物の集荷・販売等)を強制してはならないことを織り込んだ改正農協法を施行しました。また政府・与党内では年内に公表予定である農業資材価格の引き下げを目玉とした農業改革案の策定が進められており、農業者の生産コスト低減に向けた取り組みは一層進むとみられます。

農業資材価格の引き下げに向けた政策が農薬業界に与える影響

農薬業界に目を転じれば、農産物の生産量の減少によって、農薬販売数量は減少傾向が続くなか、メーカー各社が国内市場において主力とする先発農薬の開発費用は、有効成分の探索研究、実用性試験等の長期化を背景に増加しているほか、既製品の登録更新に掛かる費用も、基準項目の厳格化が年々進んでいることによって増加傾向にあります。

さらに足元では、わが国のコメの生産に掛かる農薬費が韓国の約3倍に上るとの農林水産省(以下、農水省)の調査結果が2016年2月に公表されたこと等を端を発して、農薬価格の引き下げへの気運が高まっており、JA全農とメーカー間での価格交渉が進められています。

加えて、JA全農は価格の安いジェネリック農薬の登録手続きの簡素化を農水省に対して求めると同時に、法改正が実現した場合にはジェネリック農薬を開発する方針を表明しており、長期的にはJA全農によるジェネリック農薬の製品ラインナップの拡充が価格の引き下げのけん引役となる可能性もあります。

生産効率の向上に向けた政策と同政策が農薬業界に与える影響

一方、農水省は2014年に農地の集約化等による生産効率の向上に向けて、地域内に分散・錯綜した農地や耕作放棄地を整理・借り受けし、農業生産法人等に貸し付けを行う機能を有する農地中間管理機構を設立したほか、2015年9月には農地法を再改正(2016年4月施行)し、農業生産法人の総議決権のうち一般事業法人が保有可能な割合を25%未満から50%未満にまで緩和したことから、今後大規模営農を行う農業者のさらなる増加が期待されます。

わが国では小規模農業者が多いため、これまで農薬メーカーは地域農協や卸売業者を通じて農薬を販売しており、これが流通コストの増加につながっていましたが、今後は販路拡大や販売費用の削減を狙いとして、長期的に増加するとみられる大規模営農を行う農業者との直接取引が拡大していくことも想定されます。

そういった環境下、農薬メーカーが直接取引を進めるためには、農薬の取り扱い方法・農産物の栽培方法等の技術指導や、農産物の加工・販売機能等を、農業者の事業成長段階から提供することが差別化のポイントになるとみられます。

足元では農薬メーカーによる、土壌分析・診断事業におけるサービス内容の拡充や、農産物の加工・販売事業者の買収等を進める動きが加速しつつあることから、今後の動向が注目されます。(牛尾)